

○議長（中本正人君）順番11、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。私も、何回目かな、2回ほどしていないので、十四、五回目ぐらいの一般質問でございます。一生懸命務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

最近、ちょっと私事ですが、歳をとったというか、変な意味ではございません、若いんですけど。20代から30代、30代から40代、節目節目で、やはり体の体調管理といいますか、なかなかできてないんだと、本当に自分に対して反省すべきことが多々ございます。その点で申し上げますと、当局を見てみたら、教育長や建設部長なんかは、本当にスリムで格好いい歳のとり方をしているなど、本当にうらやましいなど尊敬しております。僕の中では、上司にしたい人、ナンバーワン、ツーでございます。偶然ですが、きょうの答弁者でございます。よろしく願いいたします。

最近、感動することというのはなかなか少なく、ニュース等でも悪いニュースであったりとか、あまり明るいニュースというのはないんですけども、私、橋本市でおると、いろんなささやかな明るい情報が入ってまいります。

二つだけ挙げさせていただくんですけど、その前に、「おーい橋本」ってご存じですか、皆さん。知ってる方、幹部の方、いかがですか。当然知ってますよね。僕、よくYouTube、ホームページから動画を見るんですけど、前の選挙管理委員会の広告の動画もそうなんですけど、いいものはいいで、みんなに発信したりシェアしたりしていくんです。皆

さんもやっていただきたいと思います。この間の2回目の放送、映像でしたが、ブランド推進室の女性の方が緊張感あって、すごく初々しかったんですけど、一生懸命PRをしていました。それにすごく感動いたしまして、黒河道、国の史跡やくにぎ広場PR、自分の地元のことばかり言ってあれなんですけども、次、映していただきたいと思います、太郎さんのオファー待っております。

二つ目なんですけども、AKBの総選挙であります。私は総選挙に一切、携わっていないんですけども、個人的に篠田麻里子のファンなので、もういてないので興味がなかったんですけども、高橋みなみさんのスピーチにもすごく感動いたしまして。前後を省略しますけども、「人生は矛盾と闘うもの。努力は必ず報われるとは限らないけども、努力を報われると自分の人生をもって証明する」と。20代前半の言うべきレベルのことではないなど。本当に新しい時代というか、もっとも僕ら、30代、40代、もっと頑張っていないかんのかなと、そんなふうに感動しました。私も本当に歳をとってくるはずですね。平木市長には、政治スタイルと絆をもって、努力した者が報われる可能性が高いんだというぐらいの光を照らしていただきたいと思います。そんなこんなで、通告に従いまして、朗読をもって、一般質問を行います。

大きく三つございます。

一つ目でございますけれども、橋本・西部・学文路中学校統廃合について。平成28年4月より3校が橋本中学校敷地内に新中学校としてスタートしていくこととなりました。きょうまで統合準備会をはじめさまざまな議論を

していただいたと思います。あと数カ月でさらなる改善と対策を願い、以下をお伺いします。

①通学路の安全確保と長距離通学者への配慮。

②合併による人間関係。

③クラブ活動の合併時期。

④外部指導者の重要性。

二つ目でございます。市営住宅の改修工事について。広報での市営住宅入居募集のページを記載するまでには、当然、空き住宅の改修がなされるわけでございます。その改修内容についてお伺いいたします。

①1軒当たりの平均改修予算と修繕内容。

②現在の改修前の空き住宅数と年間の改修後応募数。

③ここが重要でございます。優先枠への配慮。

大きく三つ目でございます。紀見北中学校の柔道場について。ここ数年、柔道の全国大会出場などよく耳に聞きます。本市の各スポーツのレベルの高さと意欲が感じられます。しかしながら、各スポーツ種目において、十分でないにしても環境が整っているかというところとわかりません。老朽化してくる建屋もあれば、種目のルール上、場所を譲り合うことは基本であることも当然であると思います。全てに目を向けるのは難しい現実が存在しますが、紀見北中学校の柔道練習場を見て、危険性を感じます。早期の安全性確保と環境を考えていただきたいのですが、当局の見解をお聞きします。

明確なご答弁、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の質問項目1、橋本・西部・学文路中学校統廃合に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）一点目の通学路の安全確保と長距離通学者への配慮についてお答えします。

6番議員のご質問にお答えしたとおり、安全確保については、通学路灯の設置、あるいは横断歩道の整備や交差点部分へのカラー舗装、さらには防犯カメラの設置を予定しています。

また、長距離通学者の対応についてですが、具体的には、おおむね片道5kmまたは徒歩で1時間を超える場合と考えており、来年4月の統合時点でこれに該当する生徒は、学文路中学校区の横座地区で1人、西部中学校区の山田・吉原地区で15人です。

山田・吉原地区の生徒については、通学バスを新規に導入し、朝の登校時に1便、夕方の下校時には2便を運行することで対応していく予定です。運行ルートや停留所については、統合準備会の要望を聞かさせていただきながら、決定していきたいと思っております。

また、学文路中学校区については、統合準備会等でいただいたご意見を踏まえ、基本的には自転車通学による対応を考えています。なお、新中学校の自転車通学の規定については、3中学校による、統合に係る自転車通学部会で検討をしているところです。

次に、二点目の統合による人間関係の配慮についてお答えします。統合時の中学校2、3年生（現在の1、2年生）の生徒交流会を5月26日に実施しました。統合時の新1年生を対象とした4小学校の6年生の児童交流会についても計画をしています。また、統合後も、当分の間、4小学校6年生を対象とした交流事業を計画するとともに、生徒会や児童会の交流会についても検討しています。今後、生徒指導、生活指導の充実を図り、いじめ、不登校、学校不適應など統合後の人間関係を

スムーズに進めていくとともに、教育相談部会を中心に相談活動のシステムの充実を図り、悩みを抱えた生徒や配慮を必要とする生徒への気づきを大切にした相談活動の充実を図りたいと考えています。

次に、三点目のクラブ活動の合併時期についてお答えします。野球部については、現在も西部中学校、学文路中学校の連合チームで夏の大会を迎えることとなっています。夏の中体連終了後は、西部中学校は部員数はゼロとなり、橋本中学校と学文路中学校が連合チームを組み、秋の新人大会を迎えることとなります。

夏の大会終了後は、統合を見据え、どの部においても積極的に合同練習などを行い、交流を図る方向で計画をしています。通常であれば、夏の中体連終了後、キャプテン・部長等をつくりチーム運営を図りますが、今年度は、正式なキャプテン・部長はつくらず、仮のリーダーをつくり、クラブ活動の交流を行う中で、3中学校のクラブ活動指導者が相談し、生徒たちの意向も考慮しながら、3月末をめどにキャプテンを決定していく方針です。

最期に四点目の外部指導者の重要性についてお答えします。基本的には、学校教育の一環としての部活動ですので、教員が部活動の経験ありなしにかかわらず、生徒たちのために実施するのが部活動の基本と考えています。経験があるから子どもたちの指導に最適だとか、経験がないから指導者としては不適切だというくくりで考えるものではないと考えます。一から勉強して立派な指導者になった教員が全国各地に数多く存在しています。しかし、部活動担当教員が技術的な面でもっと生徒たちのために外部の指導者を迎え技量を高めたい、教員が及ばない専門的な分野で練習環境を整えたいなどの理由があったときのみ、外部指導者を導入することになります。外部

指導者と担当部活動指導者が車の両輪のごとく、互いに補完しあい、生徒が部活動を通して体と心の両面が成長する機会になるような働きができたときに外部指導者の導入が成功したということが言えます。教員だけではできない部分を外部指導者が持っており、生徒たちの技量を高めたり、メンタルな面での強化を教師と違う立場で図る面において、大きな効果があると考えています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。

ちょっと席が変わったので、ちょっと角度もあれで、かなり緊張するんですけども、大体すばらしい、ありがたい答弁で、6番議員と中学校区も住んでいるところも一緒なので、ちょっとかぶってしまうところもあるんですけども、学文路側には割とスムーズに説明等は行ってるのかなと。あと、西部地域のほうに関しては、どうしてもやっぱり遠いところがあるので、割とそのハード的なことで、手厚く補佐していくというふうな流れになろうかと思うんですけども、前にも答弁、6番議員でいただいているので、この件に関しては特に申し上げることはございませんけども、一点だけつけ加えるとしたら、なかなか、何でもかんでもやってみないとわからないというのがあると思うので、ただ、今回の今、教育長のご答弁をいただいた形になろうかと思うんですけども、そこからの保護者のプラスアルファの要望であったりとか、あと、ここがちょっと欠けてるのではないかなと、あと、なってからわかることというのは柔軟に対応するという意味というか、方向性はお持ちですか。よろしくお願いします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）統合前に、なるべくいろんな方のご意見を聞くというのが本筋で

あると思いますが、どうしても今、議員がおっしゃられたとおり、統合後に問題が生じる場合、課題が生じる場合が出てくる可能性が多いと、そのように思っています。その場合、学校にお任せするのではなくて、教育委員会も中心的な役割を果たしながら、学校とともに、議会で認めていただければと、橋本中央中学校になると思うんですが、その橋本中央中学校とともに教育委員会も力を尽くしていきたいと、そのように思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

すばらしいご答弁だと思います。つけ加えるならば、学校と教育委員会と、開かれた学校であるという観点で、地域と、我々議員もそれぞれの中学校区におられるわけですし、区長もおられますし、みんなで巻き込んでという言い方はおかしいんですけども、子は宝と申しますし、みんなで見守っていかないと、そういうスタンスでやっていただけたらと、そんなふうに思います。

二つ目の合併による人間関係なんですけども、これも同じで、合併したから荒れるのではなくて、荒れるときは荒れるし、そういうことですよね、はっきり言って。人数が少なくなってきたので合併するんですから、大人数であろうと小人数であろうと、やっぱり、担任の先生の能力、タイミング、運もあると思います。当たり外れもあると思います。本市にはすばらしい教師の方がおられるのもわかりますけども、なかなか個性的な生徒を抱えると、なかなか難しいところもあると思います。いろんなパターンをやっていただいて、みんなで手厚く見守ろうじゃないかと、そういうふうに私は考えます。

三つ目でございますけども、ここが今回の重複しない質問のポイントなんですけども、クラブ活動の合併時期、前からもずっと申し

上げていたんですけども、基本的に4月1日で、こういう行政の行事というのは節目を迎える、3末ですか、迎えるんですけども、その新しい年度の始まりではなくて、クラブ活動というのは、中体連終わりから、当然、新しい新チームになって、秋口の新人戦に向かって新チーム、新キャプテン、新しい顧問、顧問は現状維持なんですね。やっていくわけでございますけども、ここら辺の3校一体になったとき、これ、今現時点では、例えば、野球部でさっきご答弁いただいたんですけども、人数足りなければ2校で一つの9人、10人にして試合に出るというのは、今までよく聞いたんですけども、特別なルールがあるんですよ。3校一体というのは、ちょっとそのルール、少子化というか、人数少ないからというルールには当てはまらないですよ。ちょっと確認なので、お願いします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）3校一体という形は、現行の中体連では認められていないと思います。ただ、新人戦だけを見ますと、全てのクラブが、野球部は合同でちょうど9人ですけども、ほかのクラブにつきましては、団体戦には出場できる人数をそれぞれ持っているということで、合同チームは結成しなくても新人戦には出られるということです。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）今、例えが野球部に例えての話やったんですけども、当然、学校の特色というか、時代の流れもあって、例えるならバスケット部ですね。割と、野球やサッカーに比べると、バスケットをする子がすごく多くて、今回のこの合併云々の前に、一緒にならなくても人数が確保できるという教育長のご判断なんだと思いますけども、そこでちょっと僕、不思議に思うのが、新人戦は西部、学文路、橋本中学校で3チームできるん

ですね。でも、次、一緒になるんですよ。次は、市体連と言うんですか、僕らのときは市体連と言うたんですけど。春の大会と、次の夏の中体連、これが大きい大会なんですけど、そこにちょっと僕、矛盾を感じるんですけどね。急激に今はそのままチームでいけるけども、当然、バスケット部に例えて、三つ4月1日に寄ったら、橋本市で一番強いというか、そんなふうになってしまうのかもわかりませんが、そこでマンモスになってしまうのかなとか、そこら辺の緩和というか、ちょっと僕も質問の仕方が下手なんですけども、人数足りるからどうのじゃなくて、足りないからどうのじゃなくて、もう中体連終わってからやっぱり一緒にしていかないと、キャプテンを決めたりであったりとか、チームの一連の流れであったりとか、そこら辺、大丈夫なんかなと、すごく僕心配するんですけども。多い少ないじゃなくてね。そこら辺は教育委員会、教育長としてはどういうふうなお考えを持っておられるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のご質問にお答えします。例えば、バスケットボール部でしたら、現状、橋本中学校2年生、3年生で8名、それから、西部中学校も2年、3年生で、8名、学文路中学校は2年、3年生で11名。計、3校合同になりますと、27名の生徒がバスケットボール男子に所属するようになります。つまり、レギュラー争いがかなり厳しい状況になってくるという状況はたしかです。ただ、Aチーム、Bチームという形での配分もできます。しかしながら、最初にある試合は選手権という試合でございますが、この試合に出られない、かつてのレギュラーの子どもも出てきます。かつてといたしますか、一緒になる、統合する前はレギュラーだったが、

統合してレギュラーになれない子どもも出てきます。その中の指導というのは、やはり子どもと教師で何が部活動にとって大事であるか。ただ、一定の競争があつてレギュラーをつかみ取るという意欲的な気持ちも含めて、指導の過程で子どもたちに納得といたしますか、教えていくものであると、そのように思っています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

僕が指摘をしたからと言って、具体的な案を提示できるかというたら、僕は教育者ではないので、いい加減なことを申し上げて申しわけないと思うんですけども、ただ、どういうふうな流れでいくのかなということを、やっぱり、地域で議員として理解しておくという観点でお聞きさせていただきました。そこまで思っていたのでしたら、あとは、教育者に、しんどいところだけ委ねるとかそういう意味ではないんですけど、みんなでこうやって見守ってやっていこうよというふうな思いで、教育長の意見がそれでしたら、それでいいと思います。

多いほう、先ほどは少ないほうの観点から見えたんですけど、今回、その多いほう、例えば、バスケット部で多いほうの合併をなすときに、当然、顧問の先生というのが1人決められますよね。部長というか、顧問というか。その人1人で、27人をさばけるか、指導できるか、対応できるか。当然、副顧問とか、そういうふうになってくるかと思うんですけど、ここで必要なのが外部指導、四つ目の外部指導になるわけでございます。

本来、外部指導というのは、先ほどの答弁のとおり、顧問との両輪でなすものだと。それが一番理想の形だと思うんですけども、果たして現実はそのようなのかと、僕いつも思うんです。本来、義務教育の教科ベースで人事異

動を行い、クラブ活動は教えられる教えられない関係なしで、同じような言い方をすると、やれるやつはやるし、やれないやつはやれないんです。人間はそうだと思うんです。

だから、私は野球をやっていたから野球顧問やというのは、ほかのクラブでうまいこと順当に分けられたときに言える意見であって、別に野球を経験してないからどうのこうのじゃなくて、教育長の考えは、何でもかんでも教えられる努力をするんだというふうに僕は解釈しているので、そうなったときに、やはり技術的な面を補っていこうという外部指導者もおれば、技術向上のために、やはり、強い維持するために、プロフェッショナルな考えを持った方に指導していただくとか、誰も持つ人がおれへんさかいに、一応、顧問で置いておくんだけど、ちょっと地域の人からお願いできないかなと探してくるとか。そういった何通りかの捉え方をする外部指導者っておるんですけども、答弁では、本来、顧問と両輪になって一緒にやっていくと。

僕はどういう形であっても外部指導というのは絶対必要だと思うんです。顧問の先生が必要やと言うてくれて、地域、ほんで学校の関係で1人探してきていただいて、うまいことやっていくというのが一番理想なんですけども、実際、その現実というのは厳しいと思うんです。先生の助けになっているときもあれば、ちょっと前へ出過ぎて保護者のあれで、しんどいときもあろうかと思えます、現実問題。ただ、外部指導者のよしあしを別として、根本的に戻ったときに、外部指導者というのはどういう位置づけになるのかと。何を言いたいのかというのは、どれぐらいの労働時間という表現が正しいのかどうかわかりませんが、どれぐらい最低来てくれて、どれぐらい年間、お金を払っているのか。ここら辺をちょっと教えていただきたいと思いますけど。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）外部指導者、今年につきましては、11名の方をお願いをしています。種目につきましては、バスケット、ソフトテニス、また、柔道、ソフトボール、剣道も指導していただいている方がいます。そういう部活動を外部指導者として指導していただいています。

謝金についてでございますが、来ていただいている11名ほとんどの方が、基本的にはボランティアの気持ちで来ていただいているのではないかなと思っています。子どもたちを教えることが楽しい。これが基本にあるかなと思っています。ただ、謝金につきましては、国から、外部指導者の工夫改善支援事業という形で、上限60時間で7万9,500円。上限60時間です。この運動部の工夫改善支援事業で、外部指導をしていただいている方が8名おられます。

次に、県のきのくにジュニアスポーツ推進事業、この形で参加していただいている方は2人でございますが、この方々につきましては、7万5,000円、これは上限がございません。下限は年間15回以上と思えますけども、ここちょっとはつきりはしませんけども、60時間というふうな上限はございません。

次に、橋本市がお願いしている運動部活動外部指導者活用事業、これは1回2,000円で、年間14回2万8,000円の謝金という形になります。そういうことで、一番多い方で、7万9,500円、上限が60時間ですけども、ほとんどの実態としては60時間を超えてご指導いただいているという形になります。続いて、きのくにジュニアスポーツ推進事業、県の事業で7万5,000円、市の事業で2万8,000円、市の事業お一人です。計11人の方がご指導いただいています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。

ほとんどボランティアという表現が正しいのかな、足代程度で、少ない人でしたら、年間2万8,000円、ガソリン代で消えてしまう程度の話ですね。それでも、子どもたちのために教えてあげようというふうな方がおられるというのは、地域として素晴らしいことであって、今回の一般質問のテーマが中学校の統廃合の外部指導ですから、やはり、これは外部指導と両輪になってやっていくという方向性を密にしておいて、1人でしょい込むのではなくて、少ない多いは別として、やはり、教えられる教えられないも別として、教職員の方の数というのは限りがございますので、やはり、荒れる荒れないも全部踏まえた上で、クラブが一つになるということをしつづつ緩和していくと同時に、外部指導にも頼って、合併の初年度、2年目ぐらいやったら、もうちょっと市長に頼んで、これぐらいの予算であれば、ちょっとつけてもらって、全然いけるのかなと僕、思うので、ほんとうに速やかに思いやりのある学校づくりというか、そういうふうにしていただきたいと思います。

一つ目の質問、これで終わります。よろしくをお願いします。

○議長(中本正人君)次に、質問項目2、市営住宅の改修工事に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

[建設部長(塙阪 隆君)登壇]

○建設部長(塙阪 隆君)一点目の1軒当たりの平均改修予算と修繕内容についてお答えします。

本市の市営住宅のうち、個別改善または維持保全を行うこととしている団地において、空室となっている住宅については、修繕を行った後、年2回の募集を行っています。

平成26年度においては、1軒当たりの平均修繕額は、設計監理費も含め約110万円で、修繕内容については、クロスの張りかえ、畳の表がえ、襖の張りかえ、流し台の交換、コンセントやスイッチ類の交換、鍵交換等を行っています。

次に、二点目の現在の修繕前の空き住宅数と年間の改修後応募件数についてお答えします。

現在の改修前の空き住宅数は、66戸なっています。

改修後、募集を行う年間戸数は過去5年間で平均13戸で、応募件数の平均は22件です。

3点目の優先枠への配慮について、お答えします。

入居募集を行う際、同一団地内で複数戸の住宅を募集する場合には、通常の申し込み資格を満たし、かつ高齢者世帯、障がい者の方のいる世帯、母子世帯、多子世帯等の方々に対し優先枠を設定し、抽選を受ける機会を増やす対応を行っていますが、修繕内容等に対する配慮は特に行っていません。

○議長(中本正人君)12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)明確な答弁ありがとうございます。

重要視しているのは、壇上でも申し上げたとおり、この三つ目なんですけども、一つ目、簡単なことを、本当にざくばらんに聞かせていただきたいんですけど、市営住宅を改修しても、お風呂ないですね。お風呂のない理由についてご説明いただけますか。

○議長(中本正人君)建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君)本市の市営住宅も含みまして、一般の公営の住宅ですけども、大体、昭和の30年から50年ぐらい多く建設されました。当時は、内風呂が発達していなか

ったということもございまして、銭湯が中心のそういった環境でございました。そういったことから風呂がぜいたく品ということがございまして、一般の住宅の人との間の公平性を保つというようなことで、浴室スペースだけを設置して、そういった設備というのが設けなかったというような、そういった経過があるというふうに理解しております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

平等性の観点から見たら、それも納得せざるを得ないかなと。僕は個人的には、時代の流れもございまして、風呂がないって、ほんまにおかしい。修繕しているのに風呂がないというのは悲しいというか、おかしいと正直に思うんですけども、でも、過去の経緯で、それが平等性なんであれば、ここつけたら、ここもつけよとなるのであれば、それはもう仕方ないかなと。それは当局側の平等なご判断であると、それは思うんです。

二つ目に、件数をお聞きしたんですけども、ある程度の募集がかかったときは、かなり高い確率で当たっているのかなと、そんなふうに思います。

ちょっと余談なんですけど、市全体の市営住宅が何戸あるかということ、住んでいる人、住んでいない人関係なく、大体で何軒ぐらいあって、大体何軒ぐらい住んでいるんかというのはちょっと勉強させていただきたいんですけど、よろしいですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）現時点で住宅の戸数でございますけども、現状では、906戸の住宅が現在ございます。そのうちで、現在、空き家となつてございますのが269戸という現状でございます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

当然これ、900分の269ですから、多くの空き家というんでしょうか、そういうふうに表示するんでしょうか。これらの老朽化対策、もしくは、老朽化してきたら、この建屋をどういうふうにして方向性を定めておるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）現在、市営住宅につきましては、長寿命化計画を立てまして、その中で取り組みを進めておるわけでございますけども、一応、住宅の中では、長寿命計画の中では、用途廃止の住宅、それから、棟の集約の住宅、それから、個別改善または維持保全を行う住宅というふうに分かれておるわけでございますけども、そうした中で、あと、用途廃止のところにつきましては、住んでいる方がなくなった時点で解体、除却をしていくというような形で、また、そういった個別の改修等のところにつきましては、修繕等をして、募集を進めていくという形の対策をとっております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。もうちょっといろんなこと聞きたいんですけど、あまり僕のペース配分が下手なので、三つ目に移ります。

本題なんですけども、ちょっと健康福祉部長も聞いていただきたいと思うんですけども、市営住宅募集の、「広報はしもと」で、当然、市営住宅入居を募集しますという欄で、いろいろあるんですけど、優先枠というのがありますよね。優先枠の定義というか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）優先枠でございますけども、先ほど、壇上でもお伺いしたわけでございますけれども、高齢者の方、それから、心身障がいの方のいる世帯、母子、多

子のそういった世帯の方のうち、速やかに入居を進める必要があると認められる方ということになります。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

そのとおりだと思うんですけども、ただ、僕思うんですけども、市営住宅自体が、低所得とか、ここの説明にもあるんですけど、母子や父子家庭とかそういうふうな定義でこれ書いてあるんですけど、優先枠どうこうの前に、その市営住宅自体がそれに当たらなければならないのかなど。抽選の比率とか、応募件数とかもあるんでしょうけども、その線引きのラインがちょっと僕、おかしいのかなと思うんです。優先枠といたら、部長も答弁あったように、身体の弱い方とか、福祉的に守ってあげやなあかん人を優先枠と定める線引きというのが必要なのかな。ここには記されていないんですね。ここの優先枠には、今、部長言われたことが書いてないんですね。

そないなったときに、福祉的な観点から見たときに、さっきの話なんですけど、お風呂がないとか、バリアフリーまでいかなくても、市営住宅なので、結構予算のかかることなんですけど、お風呂がない、手すりが無い、洋式トイレじゃないって、こちら辺に関してとなったら、建設部局と福祉部局とちゃんとやっぱり話しして、僕もこの間から、建設部長といろいろ話しさせてもうてたら、福祉観点のほうから、手すりとか洋式トイレの補助というのはあるのではないかなというような、僕も知らなかった、手すりとかは知ってたんですけど、洋式トイレ化というのは僕知らなくて、ちょっと勉強になったのかなと思うんですけど、こちら辺で市営住宅の定義をひき直すのにあたって、低所得者に対してというのは市営住宅のこの枠でいいと思うんですけども、福祉の観点から見たときに、もうちょ

っと福祉の人と、福祉部長と建設部長と話しして、そういう補助金等というのがもしあるのであれば、条例とかいろいろあると思うので、なかなか前に行けへんと思うんですけど、これもうお風呂がないというのはちょっと僕、考えられないなと思うんです。そこら辺について、何かありましたら、建設部長でも、健康福祉部長でも結構でございます。何かお答えをいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）現状、確かに、お風呂のついていない住宅がほとんどでございます。住宅の応募される方については、お風呂が設置されていないということの区分で募集をさせていただいて、それをご了解いただいた上で募集に応じていただいているというのが実態でございます。近年、住居の水準といましては、確かにお風呂というのはあるに越したことはないというふうな考えでございまして、住宅管理者といたしまして、そういったお風呂をつけていくということになりますと、やはり、耐久性とか安全性の面で相応の仕様で設置していかなければならないということになってまいりますと、やはり、設置のコストでありますとか、維持管理の面におきまして、現状としてはちょっと困難かなというふうな考えております。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）いろいろなご質問の中で、お風呂ということで、福祉の立場からちょっとうちの補助制度をご紹介させていただきたいと思います。

浴室関係で福祉の場合でいきますと、いわゆる介護関係、それと、身体障がい者関係で、確かに浴室の項目はございます。実際、日常生活上、必ず必要なということで、例えば、浴槽であれば手すりの新設でありますとか、ドアのあき扉にするとか、あるいは、段差の

解消とかがございます。先ほどおっしゃられたトイレもそういうふうな意味から洋式化ということでございます。

ただ、新設ということになりますと、これについては該当する項目がない。これは、身体障がい者、介護保険ともども、そういうふうな制度になってございます。

次に、生活困窮者関係です。いわゆる、生活保護の中には項目が八つございまして、その中に住宅扶助というのがございます。いわゆる住宅の維持費という部分の中で、入浴施設の修繕または新設というのがございます。ただ、新設につきましては非常に条件が厳しゅうございまして、例えば、公衆浴場が近隣にないでありますとか、歩行が困難でありますとか、身体的な障がいがあるご自宅でお風呂、通常は生活保護の方、大多数の方が賃貸借に入られているというのが現実で、実際、今、住宅扶助自体が2万9,800円、当地では。7月から3万2,000円になります。となれば、一般の住宅供給マーケットにおいてこの金額であれば、一般的な話、お風呂ついてますよねというふうなことが現状でございます。

ただ、そういうふうな特殊事例で、特例もございますので、そういうふうなことでございましたら、その都度ご相談をいただきたいというふうなところが福祉部門のご説明になるかと思えます。ただ、私も実は以前、市営住宅の担当課長でございましたので、市営住宅のほうの事情も、建設部長が申し上げた事情のとおりだと思います。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

双方いろいろ考えていただいているんだなと思って、ちょっと時間がないので、最後、5分、市長にちょっと時間置いておきたいので、ちょっとできるだけ飛ばしていくわけでございますけども、やっぱり、なかなか福祉

の観点から見て情報発信もなかなかできてないのかなというの、やっぱり関連して出てくると思えます。実際、こういう案件に僕ぶち当たって、この質問に至っておるわけでございますし、これだけ補助出るのであれば、市営住宅じゃなくてこっちでもいいじゃないかとか、そういうのも、これから空き家とか老朽化対策の関係の中で、民間のところに住んでいただくというのもありなんかな。

ただ一点だけ僕、ちょっと気になるのが、お風呂新設という言葉が出たんですけど、市営住宅はもうずっと中古住宅であるんですね。風呂おけがないだけで、タイルとか排水・給水のとこまで来ているということは、これは新設とは、僕、日本語としておかしいんじゃないかなと。別に答弁結構なんです。ただ、そこらも定義の中にもうちょっと、再度、今度こういうことがあってはいかんということで、福祉部と建設部でもんでいただいて、たった一つの優先枠、年に二つしかない優先枠ですけども、やはり優先枠ですので、平等な観点から見ても、十二分に対応できると思うので、そこら辺を切にお願いして、二つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、紀見北中学校の柔道場に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）紀見北中学校の柔道場についてお答えします。

紀見北中学校の柔道部は、現在1年生8名、3年生6名の計14名で活動をしており、夏の全国大会をめざして頑張っています。柔道練習場については、旧の音楽室に畳をひいて、日々の練習をしています。練習をするスペースとしては十分でない状況です。しかしながら、現練習場の拡張は建物構造上困難で、

また、新しい柔道場の建設も、財政上及び敷地内での用地の確保の問題等、困難な状況であり、現状維持での活動をお願いせざるを得ない状況です。

安全面については、事故の未然防止に向けて、現在も、防御のマットを柱に張りつけたり、窓ガラスを外したりする等の対応をしています。また、練習方法についても、14名の部員が安全に練習できるよう工夫をしながら行っています。今後も、指導者が練習を見守り、危険箇所の確認、生徒の健康状態の把握等、事故防止に細心の注意を払いながら練習を行いたいと考えています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

端的に行きたいんですけども、結論から申し上げて、柔道する場所をつくるしかないと思うんです、僕は。そんな感じで思っているんですけども、なかなか真っすぐいかない。教育次長にちょっとお伺いしたいんですけど、厳しいご答弁いただいたんですけども、教育次長、現場を見られたことはございますでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）一度、練習風景を見せていただいたことはございます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

見てのとおりでございます。空き教室で、もともとあった机とかを廊下に無理くた出して、壁にマットというか、気持ちやっているんですけど、全然間に合うてません。何かの震動でガラスいつ割れるかわからない。ほんならクラブ活動として、高野口にも柔道部あるわけでございますけども、少人数であればそれも仕方のない、平等性やと言われたらそ

れまでかな。でも、スポーツの趣旨として、そこはどうなんかと言うたら、ちょっとそれぞれの意見が分かれると思います。

窓ガラスを外してというご答弁もあったんですけど、僕行って、窓ガラスを外しているところを見たことないんですね。どんな練習をするかとか、どんなとき窓ガラスを外すか、窓ガラスを外したら、どれぐらいの虫が入ってきて、どんなふうになるかとか、いろんな状況あるんです。やはり、教育長がその校長先生をしていたこともあるということで、よくご存じだと思うんです。どれぐらい厳しい環境の中におるか。

そんな中でも、クラブ柔道、社会体育で夜の柔道場で練習しているんだろうと思いますけども、全国クラスの子どもが橋本市におる。そら、外へ出ていきますよね。それが悔しい現実でありまして、財政難はわかります。未来ある子どもたちの先行投資としてつくるといふ、どないかするんだという、そういう選択肢というのは考えられないでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほど、答弁をさせていただいた窓ガラスを外してというのは、音楽室と廊下、いわゆる廊下を仕切るところの部分の窓でして、外側の窓という意味ではございません。私も練習を見させていただいたと言わせていただきましたけども、14名の柔道部員が皆そろって練習をしますと、通常の普通教室よりは一回り大きい音楽教室、特別教室なんですけれども、かなりの圧迫感があるのは事実でございます。ですから、新しい柔道場ということになるんだろうというふうには思いますが、財政上かなり厳しい状況の中で、今、そういう施設を建設するとはとても言えない状況でございます。

もともと、いわゆる学校でのクラブ活動というところで、いろんなクラブ活動が各学校

のいろんな施設を使ってやっていただいておりますんですけども、それぞれのクラブ活動が十分満足できるような状況でやっていただいておりますのではないというのは十分、承知はしておりますけれども、いわゆるクラブ活動として、現にある学校施設を使っていただくというのが基本であるというふうには考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

すいません、僕もちょっと勘違いがありまして、教室と廊下の間のガラス。でも、道場を中心にしたら、内のガラスであろうと外のガラスであろうと同じガラスです。そこはご理解いただきたいと思います。教育次長のおっしゃることも当然であると思います。

そこで、教育長に矢が向くわけでございますけども、本来のクラブ活動をするのには、教育次長もおっしゃったように、屋内と屋外の競技に分かれます。屋内ですと、主に、バレー、バスケ、卓球、剣道などね。屋外、運動場ですと、野球、サッカー、ソフトボール、陸上などなど、どの学校でも全て譲り合って練習するというのが一番でございます。ただ、その譲り合った内容というものもあると思うんです。譲り合いの内容というのは具体的に言うたら、例えば、運動場で、野球部とサッカー部とソフトボール部、曜日で分けたら思いつきできますよね。今から打つ練習をするからここ危ないよと、フルスイングできますよね。ちっちゃなことを言うて申しわけないです、本当に。それほど思っているということをおわかってほしいんです。屋内ですと、バレー、バスケ、これも曜日交替、時間交替で、フルの体育館の中でバスケ、バレーできますよね。

柔道というのは、ほんなら、どこになるんですかと、当然、体育館ですよね。体育館で、

例えば、週に2回ずつなということで、畳ひいて、とってもいいんですか。やっぱり、こないなったら、また、ちょっと話変わってくるんですよ。だから、僕、道場をつくるしかないのかなと思うんです。

それと、空き教室を使わせていただいているというのに感謝するんですけども、この人数であまりにも圧迫で危険であると、本当に思います。指導者が注意することで、安全性って増すんでしょうか。お願いします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）14名が旧の音楽室を使って柔道の練習をしていると。また、体格的にも非常によろしい子どもたちというんでしょうか、かなり大きくて丈夫な子どもたちが練習をしています。その中で、外部指導者1名の方、そして、教員1名が指導にあたっています。十分、14名がここで活動できるかという質問に関しては、できませんと答えざるを得ません。危険であるということも把握しておりますし、必ず2名の指導者がついていないと、事故が起こる可能性はあると思います。

それと同時に、私たち自身も、この子どもたちに練習場を提供できないかということで、例えば、三石小学校の体育館を見せていただきましたけども、社会体育のほうで地元で密着した方々が活用していただいています。毎日、活用していただいておりますので、その方々にかわってというわけにもいきません。また、外部指導者の方にお聞きしますと、じゃ、どれぐらい畳数があれば安全が確保できますかということについては、120畳というお答えをいただいています。今、120畳の畳に対応できる場所というのは、おそらく体育館以外にはまずないと考えています。

先ほど、次長もお話しさせていただいたように、本当に子どもたちが伸び伸びと力を発

揮できるような環境を整えるというのは大事なんですけども、財政上の部分もございまして、なかなか子どもたちにそういう環境を与えるというのは困難な状況であると思います。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

近々、東京オリンピックもありますし、あの中に、ひょっとしたらそれぐらいのレベルの子もいるのかななんて、僕もどきどきするんですけども、どのクラブも平等に見なければならぬんですけど、柔道部というのは、ほんで、来年、今、3年生と1年生、8人と何かで14人なんですけども、3年生引退して卒業して、仮の話、来年また入ってきたら、少なければいいと思います。人数がもし増えてきたら、今と同じなんだろうかと。ほんまに何もできない、柔軟体操もできない、空き教室で、僕も体ごっついほうなんですけど、僕も行ってみて、今でいっぱいいっぱいなのに、もうそれ以上入ってきたら、これどうするんだろうと。次の先手先手で打っていかんあかんと。各小学校でも柔道をやっている子とかもおると思うので、大体、予測というのは教育委員会としてつくのかなと思うんです。そないなったときに、野球の話やないですけど、教育長として、必要性というのは本来、感じとるんでしょうかと聞きたいんですけども、そんな意地悪な質問は僕、今回しません。僕、必要なのはわかっているけど、お金はないんやと、そういうふうに思い聞かせているんです。

そこで、僕の質問というのは割とお金のかかることばかりで、本当に市長、申しわけないんですけどもね。自分で理解しているんです、無茶なこと言うてるの。ただ、教育にかかる分を主としてお金を使っていく。本市の抱えている給食センターであったり、こども園、広域のものの建てかえ、小学校の改修、

待ち構えるのいっぱいあると思うんです。でも、子どもたちに倍の行政サービス、これからしたるんやというのを、ほんま全部かなえたってほしいというのはほんまにあるんです。しんどいと思います。でも、平木市長やからこそ言えるんです、僕。

無理難題言うとなんわかるんですけど、この道場には特に、頑張ってきた者が結果を出している彼らね。頑張って結果を出しているんです。全国クラスの子がおるし、市長室にもよう来とると思うんです、トロフィー持って。努力している者が報われる社会というのかな。道場できたから報われるんじゃないんですけどね。努力の先にはそれぞれのスポーツの輝かしいゴールがあるんです。道場できたから、ゴールではないと思うんですけど。子どもたちに対して、何かあってからでは遅い、けがした、ガラスで切ったとか、つまらん話になる前に、この全国クラスの子どもたち、橋本の看板をしょって立つ未来の財産だと思うんです。その子どもたちに対して、きつい質問で申しわけないんですけど、少しの光というのを当てていただくわけにはいかないものか、何かお答えいただけたらと思います。5分以上あります。よろしくお願いします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

教育次長も申しましたように、財政的には非情に厳しい状況で、教育施設関係だけでも、これから20億円以上のお金がかかる。それから、広域の、一つ例を挙げれば、国城寮、これももう老朽化してきて、もうずっと建てかえを先送りしてきた結果、もうこれ以上ほっとけないというような状況もあります。それもこれからどうするかという議論をしていく中で、思いは立てたいなどは思いますが、

なかなかちょっと財政的には難しいというふうに思っています。

その中で、要は、クラブ活動を優先するんか、社会教育活動を優先するんかという問題もあろうかと思うんです。そのすみ分けをすることによって、例えば、三石小学校、クラブ活動ですから、8時も9時まででもクラブ活動をするわけにいきませんから、例えば、4時から6時の間は紀見北中学校の柔道部が使うような調整というのもできると思うんです。

紀見北中学校が最大ピークのときというのは、皆さんご存じのように、練習する場所も不足しているし、ソフトボールに関しては、うちの地元のグラウンドを使っている、中学校からずっと歩いてきて、道具を持って来た、使っていたとか、サッカーでしたら、公民館のグラウンドを使っていたとか、また、三石小学校の運動場も使わせてきたという時代もあったと思うんです。

確かに、音楽教室で練習するというのは、堀内議員が言われるとおりに、非常に私も、柔道の大会も見に行きますし、先日も来てくれた柱本小学校の子どもが全国優勝して2回も来てくれましたから、これは非常に重要なことやと思うんです。その中で、小学校と連携をして、例えば、もう4時から6時まででは紀見北の柔道部に貸しましょうと。逆に、6時以降については、社会教育団体に貸しましょうというふうに調整することは必要かなというふうに思います。畳なので、どっか1箇所というふうになると思いますし、それを動かすわけにもいきませんから、柱本小学校だったらかなり空いていますから、そういうふうなことで、やっぱり、なかなか新しい施設をつくるのは難しいんですけども、ただ、クラブ活動を優先さすんか、社会教育活動を優先させるかという問題があろうかとは思いますが、やはり中学校のクラブ活動という

のは大切な活動でありますし、事故があってもあきませんので、そういうふうな調整を教育委員会がしていけばいいのかなと。そのかわり、土日はちょっと練習するところがなくなるかもわかりませんが、そういうふうな調整をすれば、小学校の体育館を活用していくというのは可能かなというふうに思います。

できたら、クラブ活動を優先させてやりたいという思いもありますので、その辺の調整をしていけば、別に、三石小学校の体育館を借りて、時間は制限ありますけども、そういうやり方は可能かなというふうに思っておりますので、一度、内部で協議をさせていただいて、私一人で言うとしてもあきませんので、社会教育団体のご理解もいただかなあきませんので、そういう時間的に決めてやっていくということは可能かなというふうに思っておりますので、少し時間をいただければなと思います。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。本当にありがとうございます。

ただ、できるできないも別として、場所があるないは別として、どれぐらいの建物やったら、畳120枚に対してどれぐらいの建物で、どんな構造やったら、何ぼぐらいかかるんかというのもわからんのに、この議論をしてもしゃあないですね、基本的に。

例えば、橋本小学校の体育館やったら何ぼとか、きっちり出てるわけですよ。だから、イエス、ノーに限らず、無理難題をふっかけているのもわかるんですけども、やはり必要性を感じとるんであれば、ある程度の設計、設計まではいかななくても、大体の坪単価とか、大体これぐらいでこんなものが建つというのも話の土台に、僕らの耳にも入れてほしいと思いますし、三石小学校の運動場も大変広う

ございます。体育館もそうなんですけども、そこら辺も踏まえた上で、あの広い空間の中に何かできないかなとか、いろんな試行錯誤して、当然、若い人の意見も入れつつ、教育者の意見も入れつつ、よき方向に行っていたきたいと切にお願いして、今回の一般質問

を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、2時40分まで休憩いたします。

（午後2時23分 休憩）